

# 個人情報の取り扱いについて

## 第 1 条 (会員権の取引)

丸山商事株式会社 (以下「当社」という。) は、当社が直接または販売代理等で販売または取引する商品および付随する (以下「商品」という。) について、本規定を適用するものとします。

## 第 2 条 (会員権の取引にかかる個人情報の取扱い)

1. 当社は商品の申込みまたは契約および入会後の取引等に際して、当社が適正に取得した入会申込者、会員および当社の施設を利用するもの (以下「会員等」という。) の個人情報 (第 3 条に定めるものをいいます。) を、商品の取引を通じて会員へのサービス提供のために、収集、利用、提供、および登録を行うものとします。
2. 当社は、会員等の個人情報の適正な取扱いと会員等のプライバシー保護に十分配慮するとともに、正確性、機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。
3. 当社は、第 4 条の利用目的を達成するために必要な範囲内で、第 3 条の個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合がありますが、当該委託先企業 (以下「委託先企業」という。) については、契約を締結のうえ、会員等の個人情報の適正な取扱いと会員等のプライバシー保護に十分配慮するよう指導・管理するものとします。
4. 当社は、個人情報を取り扱わせる当社の従業員の監督を十分に行い、かつ、正確性、機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するよう指導するものとします。
5. 会員等は、自己の個人情報の取扱いに関し、本規定に定める内容に同意したうえで、当社との契約を締結するものとします。

## 第 3 条 (個人情報の収集、保有、利用)

会員等は当社との契約 (以下申込を含め、「本契約」という。) を含む当社の特典およびサービスを当社が会員等に提供するためおよびそのマーケティング活動のため、会員等の個人情報のうち以下の情報 (以下これらを総称して「個人情報」という。) を当社が保護措置を講じた上で、収集・保有・利用することに同意するものとします。

1. 会員等が所定の申込書、契約書、入会資格審査表等により記入、申告した会員等の氏名、性別、生年月日、続柄、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況、年収状況、アンケート欄への回答内容等 (本契約締結後に会員等から通知を受ける等により、当社が知り得た変更情報を含む。以下同じ。)
2. 商品の申込日、商品契約成立の有無、商品契約成立日、会員番号、所有不動産、運営管理費等の契約内容および商品契約終了の有無等に関する情報
3. 運営管理費等の請求およびお支払い状況等に関する情報
4. 本契約以外の当社との契約により収集した、施設の利用状況、インターネットの利用状況等に関する情報
5. 会員等または公的機関から、適正かつ適正な方法により収集した、住民票等公的機関が発行する書類の記載事項に関する情報
6. 官報、電話帳、住宅地図等に公開されている情報

## 第 4 条 (利用目的の表示)

当社は、下記の目的のために個人情報を利用します。

1. 当社と会員等との契約にかかる会員等カード発行、会員等管理、特典、サービスの提供
2. 当社の取り扱う商品・サービス等について、当社からの宣伝印刷物の送付

## 第 5 条 (共同利用会社)

当社は第 4 条に定める利用目的のため、関連会社 (以下「共同利用会社」という。) と共同利用目的を締結し、当社を管理責任者としたうえで、第 3 条に定める個人情報を共同利用します。

## 第 6 条 (個人情報の開示・訂正・削除)

1. 会員等は、当社および第 5 条で記載する共同利用会社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求の受付は、末尾に記載の窓口とします。
2. 前項の場合、会員等は本人であることを証明するための書類 (自動車運転免許証、パスポート等) を掲示する等、開示請求先所定の手続きに従うものとします。手続きにあたり 必用となる手数料は会員等の負担となります。
3. 開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。訂正または削除請求の受付も、末尾に記載の窓口とします。

## 第 7 条 (本規定に不同意の場合)

会員等が、入会申込および入会後の取引等に際して必要な記載事項 (申込書等で会員等が記載すべき必須の事項) の記載を希望しない場合および本規定の内容の全部または一部を承諾できない場合、当社所定のサービスが受けられなくなる場合があります。

## 第 8 条 (個人情報の提供・利用の申出)

本規定による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用・提供している場合であっても、会員等から停止の申出があった場合、当社での利用および第 5 条にもとづく当社から共同利用会社への提供を停止する措置をとります。ただし、共同利用会社への提供のうち、会員権利に関する事項および会報誌、請求書送付の際の同封物についてはこの限りではありません。なお、会員等は、利用停止に伴い、当社所定のサービスが受けられなくなる場合があります。